

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(宮の原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《宮の原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和元年7月31日（水）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 宮の原地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 38人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 宮の原地域まちづくり推進協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テーマ	所管課
1	宮原運動公園における防災拠点としての機能強化について	危機管理課 スポーツ振興課 消防局警防課
2	人と車が安心して通行できる道路をめざした改善	技術監理課 道路保全課 都市基盤保全センター

(4) 自由討議

No.	要望	所管課
1	道路舗装について	道路保全課
2	宮の原小学校のプールについて	学校管理課
3	高齢者外出支援事業について	交通政策課 高齢福祉課
4	城南児童公園について	公園管理課
5	街路樹について	都市基盤保全センター
6	学童保育について	生涯学習課
7	東京から宇都宮までの直通便について	交通政策課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	宮原運動公園における防災拠点としての機能強化について
-----	----------------------------

地区の防災会において、地震発生時の緊急時の対応支援についてまとめており、それに沿って防災活動を進めている。

毎年11月上旬には、地区の防災訓練ということで、より実践的な訓練、自助・備えに重点をおいた訓練に取り組んでおり、宮の原小学校の全児童が防災訓練に参加している。

更には、平成27年度「地域みんなの夢事業」におきましては、地域まちづくり推進協議会が中心となって、防災会や体協、婦人防火クラブ、PTAなど各種地区団体が協力し合って、夜間の避難所開設訓練を実施した。

これは、避難所として指定されている小学校体育館を実際に使って、真っ暗な中で非常用照明を立ち上げ、避難者の居住空間や仮設トイレの設置、炊き出し訓練などを行ったものである。

このような訓練を通して、私たちは市のガイドラインで検証のモデル地区として宮の原地区が選定されている。私たち宮の原地区の住民から「備えの重要性」を発信していきたいと考えている。

そこで私たちから一つご提案をさせていただきたいと思っているのが、宮原運動公園における防災拠点としての機能強化である。

同公園は広域避難場所として指定されており、備蓄庫や耐震性貯水槽を備えた施設と認識しておりますが、現在再整備が行われている機会に併せて、ぜひ防災拠点としての機能の充実を図っていただければと考えている。

耐震性の貯水槽については、各広域避難所で一律10万リットルと決められているので、増やすのは困難かもしれないが、多くの方が避難してきた場合の対応として、許容の量を増やしていただきたい。

また、災害時に一番困るのは、やはりトイレの問題である。衛生面から考えて下水道管に直接流すマンホールトイレの設置に取りくんでもらいたい。

それから、公園のベンチを、災害時に炊き出し用のかまどとして使える「かまどベンチ」を新設してほしい。

宮の原地区に隣接する宮原運動公園は、陽南4丁目であるが、我々宮の原地区と隣接する公園ということで、密集する住宅地にある公園が防災拠点として強化されることは、我々の安心感にもつながっていると考えている。公園の再整備にあわせて是非お願いしたい。

回答	所管課：危機管理課、スポーツ振興課、消防局警防課
----	--------------------------

【市長】

日ごろから、災害の発生に備え、地域における防災活動に熱心に取り組んでいただ

き感謝申し上げます。宮の原地区において実施している夜間の避難所開設訓練については他地区に先駆けて行っている実践的な訓練であり、重ねて御礼申し上げます。

備蓄庫の充実については、本市においては宮原運動公園を含む市内全域に「防災備蓄庫」を整備し、災害発生時に各避難所等に円滑に物資を提供できる体制を整えており、平成31年3月に策定した「第2次宇都宮市防災備蓄・調達計画」において、障がい者・高齢者などの要配慮者や女性の視点を踏まえた備蓄品目や数量の拡充を定めたところであり、今後、非常用電源の確保のためのガス発電機や衛生環境向上のための簡易トイレなどの備蓄物資の充実に取り組んでいく。

また、本市の飲料水兼用耐震性貯水槽については、阪神・淡路大震災と同規模の災害が発生した場合に想定される避難者数に対し、飲料水を7日間供給できるよう整備したもので、市内の広域避難場所9か所のうち、宮原運動公園など6か所に整備したところである。

現在は、それらに加え、戸祭配水場などの応急給水拠点5か所が整備されていることから、想定した避難者に対して、十分な量が確保されていると考えているため、ご安心いただきたい。

次に、「マンホールトイレ」についてであるが、市としては、避難所等におけるトイレの確保については、宮原運動公園をはじめとした、緊急時に一時的な避難を行う「広域避難場所」においては、簡易トイレの備蓄により対応することを想定しており、被災者が一定期間生活する場となる、学校等の「避難所」においては、「マンホールトイレ」を含め、トイレ確保対策を優先的に検討することとしている。

また、「ベンチのかまどへの転用」については、宮原運動公園の再整備に当たり、平成29年に「宮原運動公園再整備基本設計」を実施したところであり、災害時に炊き出しに使用できる「かまどベンチ」に加え、公園内に平常時は休憩スペースとして、災害時には一時的な救護施設として使用できる「防災パーゴラ」の配置を予定しているところである。

今後とも、宮原運動公園が、日頃から市民の皆様にも親しまれるとともに、災害時には安心して避難することのできる公園となるよう、再整備に着実に取り組んでいく。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	人と車が安心して通行できる道路をめざした改善
-----	------------------------

『車道を逆走していますよ！ 自転車の方，歩道に入ってください・・・』折しも「交通安全運動」のさなか，このような声掛けが，何度となく行われている。

場所は，東京街道にある「不動前交差点」。この交差点は，一見十字路に見えるが，狭い市道も交わっており，かくれ五差路となっている。

この市道から県道に出る丁字路にある横断歩道は，交通安全指導時における声掛けの“出入りや右左折の難所”というのが実情である。このため，交差点への侵入や，狭い市道の安全とスムーズな通行を確保するために，次の件を要望する。

- ① 用地取得を伴い困難なこととは思いますが，市道を拡幅し，安全な幅員を確保する。通行しやすくしてほしい。
- ② 交差部分の“すみ切り”を実現し，スムーズな出入りと右左折の確保をする。
- ③ 交差部分直近にある歩道上の街路樹が，自転車走行の障害となり危険なすれ違いなどの状況が生まれていることから，街路樹を撤去しスムーズな走行の確保をする。
- ④ 時間による通行制限や一方通行の実施などにより安全の確保をする。所管機関に働きかけてほしい。
- ⑤ 市道に点在するガードレール（歩・車道分離柵）の撤去もしくは移設によるスムーズな通行の確保をする。歩行者の安全確保に設けられた柵だと思いが，危険であるため児童はここを通らず，現実には車両など相互通行を妨げる結果となっている。

回答	所管課：技術監理課，道路保全課，都市基盤保全センター
----	----------------------------

【市長】

今回，質問をいただいた路線は，「不動前通り」から「宮の原通り」までの住宅地内を通る東西約640mの道路であり，地域の皆様の生活道路としての利用のほか，朝夕の通勤時間帯には抜け道としても利用されている状況であり，一部狭あい区間があるが，20kmの速度規制や歩行者などを守るガードレールが設置されるなど，安全対策が施されている。

まず，「①市道の拡幅による幅員の確保」についてであるが，当該道路沿線の両側には住宅などの建物が立ち並んでおり，現状において，用地買収による道路の拡幅整備は，難しいと考えている。

次に、「②交差点部の“すみ切り”の実現について」であるが、用地買収が必要なほか、交差点部における見通しがよくなることで、車の通行がある程度スムーズになるものの、流入車両の増加や、走行速度の加速により、歩行者や自転車の安全性の低下が懸念されることから、「すみきり」の設置は難しいと考えている。

次に、「③街路樹の撤去について」であるが、本市では、街路樹の撤去について、地域の総意を自治会等にまとめていただければ対応できるので、現場での立ち会いなどは是非お願いしたい。

電柱の撤去についても、立ち会いの際に協議させていただきたい。特に車椅子の方が通れる幅が確保できるかどうかなど検討が必要なこともあるので、立ち会いの際意見交換が出来ればと考えている。

次に、「④時間による通行制限や一方通行の実施について」であるが、時間帯を決めて車両の進入を規制することや、一方通行による規制をすることは、歩行者などの安全確保に大変有効な対策であると考えられる。

このため、地域の皆様の合意が得られた場合には、規制の実現に向けて、市としても警察と具体的な協議を行っていく。

次に、「⑤ガードレールの撤去、移設について」であるが、当該道路沿線の両側には住宅などの建物が立ち並んでおり、このガードレールは、「不動前通り」の入口部分から西側に向かって、約360mの区間に、約7mの道路幅のうち、約2mの部分を歩道として、利用者が安全に通行できるよう、車道と歩道を分離するために設置されたものであり、当該路線の一部区間が宮の原小学校の通学路としても指定されていることなどから、子ども達の安全を考えると残しておいた方が望ましいと考えている。

地域住民の安全でスムーズな通行を確保するため、ドライバーへの注意喚起につながる「路面標示」など、すぐにでも対応が可能であることから、地域の皆様の意見をいただきながら検討していきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 道路舗装について

当自治会から、ココス宇都宮不動前店に抜ける道路の一部が砂利となっている。

以前、ここの部分について、市当局に舗装をお願いしたところ私道であるため、舗装は出来ないとのことだった。但し、担当者の方が非常によく面倒をみてくださり、砂利を敷いて固めてくださったが、長くは保たずにでこぼこ道になってしまった。

その後、たまたま担当課の方に出くわし同じお願いをしたが、やはり舗装は出来ないとのことだった。

その道路は高校生の通学路になっており、でこぼこ道で怪我をしたこともあったため、この道路を舗装していただける方策はないのか教示願いたい。

回答 所管課：道路保全課

【市長】

当該道路は、「不動前通り」から西へ約200m進入した箇所に位置しており、特に沿線の方々や自転車通行などの際に利用されている道路である。

ご質問の道路路肩の砂利部については、個人の所有地となっており、砂利部の舗装については、砂利部に隣接する地権者の承諾が不可欠である。

地権者の方に了解いただければ舗装できるので、まずは市の立会いのもと、地権者の方と自治会の方の話を伺いたい、その結果を踏まえ、舗装の可能性について検討していきたい。地権者の御意見や御事情も聞かせていただければと思う。

発言 2 宮の原小学校のプールについて

宮の原小学校のプールについての要望である。現在、シャワーの排水溝が詰まっている。衛生面も心配である。草が生えて詰まっているので、早急に対応していただきたい。

回答 所管課：学校管理課

【市長】

夏休みは子どもたちも使うので、子ども達の使用に支障がないよう、市できちんと対応する。

※参考：8月1日 所管課が現地確認、8月2日 修繕済

発言 3 高齢者外出支援事業について

70歳以上の方が1,000円の負担で5,000円のバスカードを交付してもらえ
る高齢者外出支援事業というものがある。先ほど市長が、宮の原地区は東武鉄道南宇都
宮駅が最重要の公共交通機関である、と説明していたので、是非東武線でもこのよう
な事業を実施してほしいと思う。私の母が、東武宇都宮駅の近くの内科に通院してい
るので、是非高齢者の負担を軽減していただくよう要望する。

回答 所管課：交通政策課，高齢福祉課

【市長】

東武鉄道も含め、市内すべての公共交通をICカードで乗れるようにしていく。バ
スカードのほかに、上限運賃制度を設け外出しやすい環境づくりに努めてまいる。

発言 4 城南児童公園について

城南児童公園は、街灯が一つしかなくかなり暗い。学生や私の子どもも含め、地域
の方も結構通行している場所である。一本北側の道は結構明るい。明るくしてほしい
ことについては、道路向かい側にお住まいの方も全員要望している。

回答 所管課：公園管理課

【市長】

防犯上はやはり明るい方が良いと思うので、すぐに検討する。

※参考

(8月20日に現場確認、発言者の意向を改めて確認したところ、公園に支柱を
立てて防犯灯を設置したいとの御要望であった。自治会で防犯灯を設置して
いただく方向となり、公園占用許可申請に係る手続きを所管課で対応してい
くほか、公園内の高木について本年度剪定を行う。)

発言 5 街路樹について

先ほど、地域代表意見で話題になった道路の街路樹にあるいちょうの木と植え込み
は、どこの管轄か。ひこばえ(樹木の切り株や根本から生えてく若芽のこと)が出て
いて、左右見えにくく支障となっている。切るのは難しいであろうが検討してほしい。
成長も進んでいる、今度も20~30センチ伸びると思う。運転手からすると支障に
なっている。国道に面している県道の部分も早急に対応してほしい。

回 答	所管課：都市基盤保全センター
------------	-----------------------

【市長】

当該場所の一部は市の管轄である。早急に現場を確認して対応する。

※参考：当該箇所については、7月中旬に剪定済

発 言 6	学童保育について
--------------	-----------------

学童保育は、令和5年を目途に民間に委託するという話があった。利用している方の要望であり、反対意見はなかったとのことであったが、実際に宮の原小学校の学童保育を利用している保護者に聞いたところ、民間委託の話は誰も知らなかった。

民間委託にすることが、子ども達のためになるのか疑問である。

場所によっては夜8時くらいまでお子さんを預けている方もいるが、宮の原に限っては18時で一応終わりにしている。なぜかという、働き方によって迎えに来られないお母さんたちもいらっしゃるが、早めに子どもと一緒に帰っていただき、スーパーに買い物に行って一緒にご飯を作って、ご飯を食べるという時間が大切だと思っている。

宮の原は宮の原で頑張っていくので、無理に民間に移行してほしくないが、もう決定事項なのか。きちんとした相手方に委託されるのか。

民間に委託すれば、相手方は当然企業であるから、利益を出さなければならない。先生方の給与など人件費が一番最初に削られるのではないか。

現場はとても不安なので、払拭していただきたいが、生涯学習課からは、こうなりましたという決定事項を言われるばかりである。

回 答	所管課：生涯学習課
------------	------------------

【市長】

子どもの家については、開始以降地域の皆様の協力のもと運営してきたが、支障があることも色々出てきているので、現在協議中である。

皆様の御意見をお聴きしながら令和3年から5年までに移行が完了できるよう、なるべく統一して進めていきたい。

子どものため、ということが一番なので、そこを逸脱しないように皆様の御意見を聞きながら調整している。

まだまだ時間をかけていかなければいけないので、御意見は現場に伝えていきたい。

発 言 7	東京から宇都宮までの直通便について
--------------	--------------------------

冒頭、「人の減らないまちづくり」という市長の説明をお聞きした。我々の地域には東武線があり浅草まで行けるが、料金は安いがとても時間がかかる。東京に行くときは結局JR線を使っている。

東武線は、直通便が朝の7時に1便しかない。南宇都宮駅には停まらない。宇都宮の魅力アップを考えたときに、東京から1時間ちょっとで到着するというアピールは出来るが、是非とも直通便を増便するよう、東武鉄道にかけあっていただきたい。

将来的には、LRTをJR宇都宮駅西側にも延伸するイメージをお持ちのようなので、相乗効果を生むためにも東武線の東京直通便が必要ではと考えた。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

【市長】

東武線沿線は、駅ごとの沿線開発が進み、駅周辺にはたくさんの住宅ができたが、そのときからだいぶ時間がたった。最近が高齢化も進み、通学通勤で東武線を使う方が減ってしまっている。

我々もなんとかしなくてはという思いもあり、LRTがJR宇都宮駅西側を通った場合は、JR線と東武線が相互に利用できるようにしていきたい。

先ほど申し上げたICカードの利用拡大については関係機関と現在検討中であるが、皆様から御指摘いただいたことも話題に上がっているので、これからも粘り強くお願いしていきたいと思う。

ただ、このようなお話をしていくと、必ず「きちんと利用者をご確保してください」ということを言われてしまう。

先ほど、人口減少を迎え消費者が減ると、色々なものが減っていくということを申し上げた。我々が出来ることは、スーパーとか薬屋とか、自分の地区内にあるものはなるべく自分の地区内で消費していただきたい。自分の地区から一度店がなくなってしまうと、また呼び戻すのは大変な苦勞があるので、皆様方にもお力をいただきたい。我々も粘り強く交渉していく。